平成２２年（再ロ）第２号
広島県尾道市向島町7088番地７
再生債務者　島谷　康治
１　決定年月日時　平成22年７月５日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月９日から平成22年８月23日まで
広島地方裁判所尾道支部

平成２２年（再ロ）第３号
広島県尾道市栗原町11230番地25
再生債務者　小野周太郎
１　決定年月日時　平成22年７月５日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月９日から平成22年８月23日まで
広島地方裁判所尾道支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第３号
仙台市青葉区高野原３丁目２番地の10
再生債務者　曳地　勝義
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年６月９日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年７月23日まで
平成22年７月２日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第５号
山形県上山市松山３丁目６番31―16号
再生債務者　與那覇豊和
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年７月26日まで
平成22年７月５日　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第３号
兵庫県明石市大久保町西島339番地の１　サンシティ明石江井ヶ島Ⅱ―407号
再生債務者　田窪　武士
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年６月29日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年８月２日まで
平成22年７月２日
神戸地方裁判所明石支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１０００２号
長崎県長崎市三原２丁目12番20号　コーポラス一本木201号
再生債務者　池﨑　眞理
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年６月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月２日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲1883番地１　若葉荘305号
再生債務者　神前　　満
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年６月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月29日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２１年（再ロ）第５６号
宮城県名取市飯野坂２丁目２番46―201号　トゥインクルアイⅠ
再生債務者　藤井　潤一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年６月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月１日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第３号
兵庫県尼崎市杭瀬南新町２丁目３番１―401号
再生債務者　三谷　正美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年６月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月30日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再ロ）第１号
新潟県長岡市寺泊高内130番地
再生債務者　遠藤　直行
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年６月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月２日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２２年（再ロ）第２１号
大阪市住之江区安立２丁目１番29号
再生債務者　福原　峰登
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年６月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第３２号
大阪府交野市東倉治４丁目５番14号
再生債務者　岩﨑　輝雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年６月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第４号
愛知県日進市北新町殿ケ池上564番地　アブニール22―101
再生債務者　水谷　　祐
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年６月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再ロ）第３号
神戸市須磨区菅の台２丁目１番地14号棟308号
再生債務者　松原　浩二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年６月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月２日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１０００１号
茨城県桜川市真壁町真壁６番地
再生債務者　清水　則男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年７月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月５日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（再ロ）第２０号
大阪府寝屋川市錦町７番４号
再生債務者　上畠　政博
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年７月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第１３号
岡山市南区箕島351番地７
再生債務者　森廣　孝**德**
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年７月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月５日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第３号
岡山県倉敷市児島稗田町28番地20
再生債務者　藤原　誠治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年７月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月５日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第１号
山口県下関市貴船町３丁目６番１―603号
再生債務者　山田　一夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年７月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月５日
山口地方裁判所下関支部再生係